

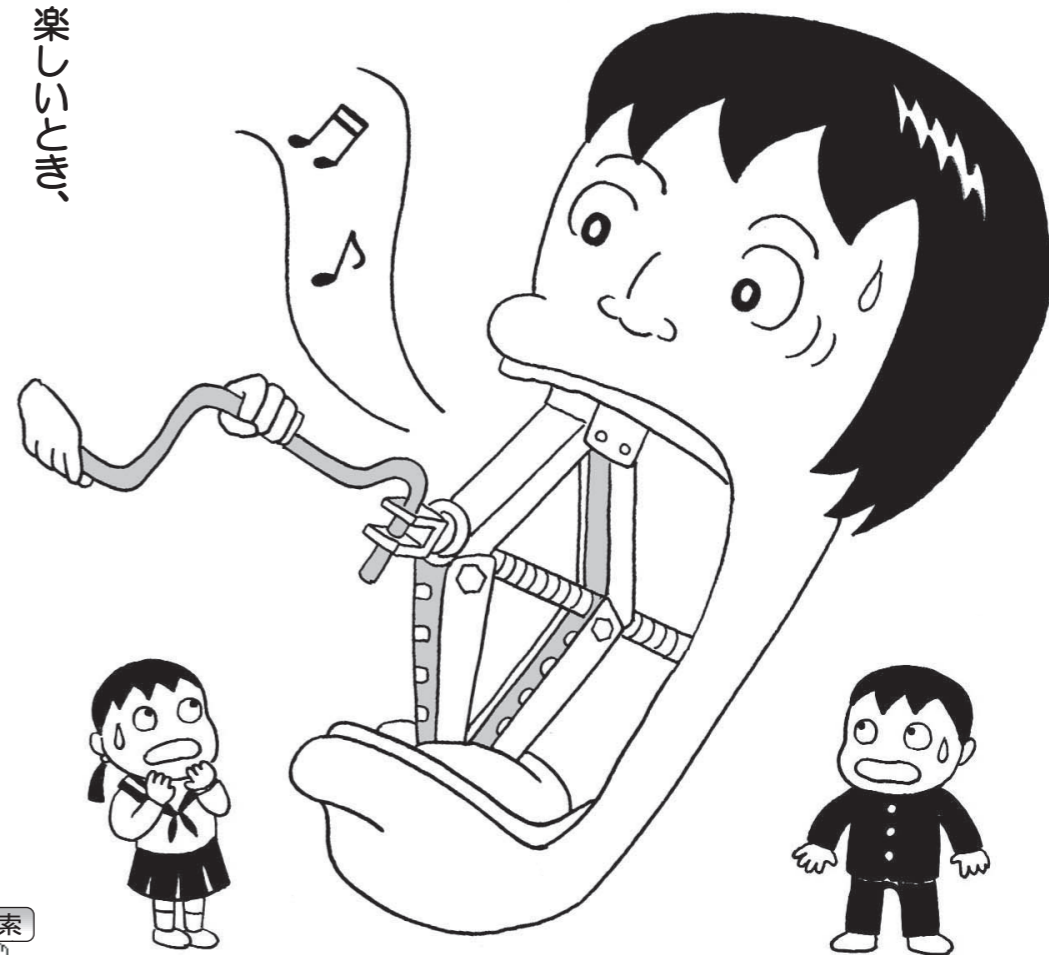
意見広告

この意見広告は、のべ2009名の個人と、187の団体のご賛同により実現しました。ご協力に心より感謝いたします。

え? 歌わないと、クビ!?

東京都教育委員会は、卒業式等での「君が代」斉唱時に不起立・不伴奏だった教員に対して、減給・停職など全国でも突出した処分を課しています。国旗国歌法成立時(1999年)、小淵首相は「(国旗国歌を)強制はしない」と約束し、また東京地裁では「強制は違憲」とする判決(2006年9月21日)が出ています。にもかかわらず、東京都教育委員会は強制・処分を繰り返しています。東京都の教員・根津公子さん、河原井純子さんには、処分が累積された結果、2007年春にそれぞれ停職6カ月、3カ月の処分が出されました。それでも彼女たちは、今年の卒業式でも「君が代・不起立」の決意をしており、今度は免職処分(解雇)が危惧されています。教育の自由を守るために、あなたも力をお貸し下さい。

楽しうき、うれしうき、悲しうき。
歌は心から歌うもの。
誰かに強制されたり、まじつや
歌わないことでもクビなんっ……?
これは今、東京の学校で
起きていゝ話なんっです!!



まんが・杏花花

河原井さん、根津さんを解雇させないよう、都教委へあなたの声を届けて下さい!
都教委人事部服務係(処分担当)TEL:03-5320-6792
同総務部教育情報課(苦情受付担当)TEL:03-5320-6733 FAX:03-5388-1726

3/10 都庁前One Dayアクションへご参加を! ※12:00~19:00都庁前広場にて。
東京都教育委員会(都教委)、石原都知事に「君が代」解雇をしないように対話を求めます。

河原井さん根津さんらの「君が代」解雇をさせない会
東京都国立市北1-1-6コーポ翠1階 多摩教組気付 TEL:042-571-2921/080-6807-4250
http://homepage2.nifty.com/kaikosasenaikai/
郵便振替口座:00190-5-687225 「君が代」解雇をさせない意見広告基金
※当会は、教員OB・保護者・市民・ジャーナリストなどで構成されています。

詳しくは、